

# 第9回 教育委員会会議録

令和2年6月30日

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名 ～ 坪谷委員、瓜委員
3. 前回会議録の承認 ～ 瓜委員、高澤委員 承認
4. 報 告 報告第1号 教育長報告
5. 議 案 議案第1号 赤平市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について 議案第2号 令和2年度赤平市人材育成・定住促進奨学生決定について
6. その他
7. 出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
8. 傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 野 呂 道 洋 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 瀧 昭 仁
9. 傍聴人 2人
会議時間：15時00分～15時20分

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>6月23日(火)から6月26日(金)まで、赤平市議会第2回定例会が開催されました。</p> <p>一般質問につきましては、ほとんどの質問が新型コロナウイルス感染症対策に関するものでありました。赤平市の状況は「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準によれば、現在レベル1であり、感染防止対策を行えば、ある程度の学校生活を送ることができるかと判断したことを答弁しました。リモート授業につきましては、令和2年度中に1人1台端末を実現するGIGAスクール構想の加速による学びの保障に関する国の補正予算を受け、小学校で173台、中学校で122台のタブレット端末の整備、中学校の高速通信化、家庭学習の通信機器として、小学校50台分、中学校30台分の整備を行ってまいりますと答弁しております。</p> <p>図書館につきましては、図書消毒器を設置する計画はあるかとの質問に対しまして、交付金を活用して購入する計画は持っておりますが、現在機種を検討中である旨の答弁をしております。</p> <p>中止となった運動会の対応及び部活動の状況についての質問につきましては、運動会は体育の授業の中で一部競技を実施し、その様子を保護者が観覧できるよう、学校で検討中であると答弁しております。部活動については、野球、バレーボール、ソフトテニスについての大会開催予定を答弁しております。</p> <p>授業時間の確保についての中で、今後の行事についての質問があり、2学期に予定している学習発表会、学校祭、修学旅行等の行事は、国が示すガイドラインに沿って実施の方向で考えているが、中止の可能性もあると答弁しております。以上、赤平市議会一般質問の抜粋ではございますが、報告とさせていただきます。</p>
教 育 委 員	(質問なし)
教 育 長	<p>それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号、赤平市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、事務局からご説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>赤平市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めたいので、これを付議するものです。</p> <p>改正の理由としましては、学校、保護者、地域住民等が学校運営について協議を行う「赤平市学校運営協議会」を昨年度から設置しておりますが、同協議会の更なる充実を図るべく、社会教育関係者(社会教育委員)の参加や地域住民の増員に対応できるよう、委員定数を20名から23</p>

学校教育課長	<p>名に変更するためであります。</p> <p>3ページが改正規則の本文となっておりますが、改正の内容につきましては、4ページの対照表によりご説明いたします。第7条第1項の協議会委員人数を23名以内とし、附則としまして、この規則の施行期日を公布の日から定めるものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問等はありませんか。
山 本 委 員	(今回の改正は、) どこかから要請があつてのものでしょうか。
学校教育課長	<p>今後の学校運営協議会にあつては、学校教育、社会教育が両輪となって進めていかなければならないと考え、社会教育委員の参加を想定しています。また、現段階では未定ですが、地域の方々の参加が増えていくことにも対応できるよう、定員を増員させていただくものです。</p>
教 育 長	他にご質問はありませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第1号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第1号は承認といたします。
教 育 長	議案第2号、令和2年度赤平市人材育成・定住促進奨学生の決定について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第2号について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>令和2年度赤平市人材育成・定住促進奨学金の貸与を願い出た者につきまして、「赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例」第3条において、奨学生は、その在学する、又は在学した学校等の長の推薦した者の中から、赤平市教育委員会が決定すると規定されておりますことから、本委員会で選定するものです。</p> <p>前回の教育委員会開催以降、本日までに申請がありました、下記の候補について付議するものです。</p> <p>議案とは別に配付しております「申請者一覧」資料に、申請者の家族状況、世帯の所得状況等を記載しておりますが、この「申請者一覧」につきましては、審議終了後、回収させていただきます。</p> <p>申請のあつた者は1名で、奨学生の資格について事務局にて審査を行った結果、特に問題のある申請者はおりませんでしたので、申請者全員を「貸付可」としてよろしいかをお伺いするものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はありませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。

教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第 2 号は承認いたします。
教 育 長	以上で議案審議を終了いたします。最後にその他ということで、ご質問等ございますか。
山 本 委 員	(再開した) 学校の方は、問題なく行っていますか。
教 育 長	問題なく、日々進んでいます。
瓜 委 員	中学校 1 年生の状態はどうでしょうか。新たな問題が発生していることなどはありませんか。
学校教育課長	今のところ、久しぶりに学校に来られることを楽しんでいる、喜んでい る状態であると聞いています。今後、学校生活に慣れてくるにつれて、何 らかの問題が新たに発生してこないか、注視していきたいと思います。
教 育 長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。
学校教委課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度第 1 回目となる「赤平市学校運営協議会」を 7 月 2 日 (木) 午後 6 時より交流センターみらいで開催します。新型コロナウイルス 感染症拡大防止の観点から開催が遅れましたが、今年度からは委員に 社会教育委員 1 名を加え 2 1 名、事務局にも社会教育課社会教育主事 を加え、学校、保護者、地域住民が学校運営について熟議する場とし て、今年度 4 回の開催を予定しております。</li> <li>・ 次回の教育委員会は、令和 2 年 7 月 3 1 日 (金) 午後 3 時予定です。</li> </ul>
教 育 長	以上を持ちまして、第 9 回教育委員会を終了いたします。
署名委員	
署名委員	
書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹	